

平成26年10月 3日
佐世保地方総監部契約課

物品等の調達における「オープンカウンター方式による公募型見積り合わせ」の導入について

平素から、海上防衛と当地方総監部の活動にご理解を賜り、誠にありがとうございます。警戒監視活動をはじめとする日々の任務を粛々と実施できますことは、皆様のご支援の賜物と心から感謝申し上げます。

さて、当地方総監部では、物品等の調達における公正性、透明性及び競争性の向上を図るため、見積り合わせによって物品等を調達する際に、多くの事業者から見積書を提出いただけるよう、オープンカウンター方式による公募型見積り合わせを導入いたします。

1 概要

見積り合わせによって物品等を調達する前に、物品等の調達予定の要求件名リストを掲示し、要求案件ごと見積書の提出を公募いたします。これにより、契約相手方を特定することなく、多くの事業者から見積書を提出いただくことが可能となります。

2 対象調達

見積り合わせを行う物品等の調達のうち、予算決算及び会計令第99条第3号及び第7号の規定に該当するもので、官側が見積書の提出を公募することが適当と判断する調達となります。調達予定の要求件名リストに記載されていないその他の調達は、従前の方法により見積書の徴収を行います。

3 実施手順

- (1) 佐世保地方総監部契約課は、見積り合わせにより調達しようとする物品等の調達情報を「海上自衛隊調達情報ホームページ（入札公告）」「佐世保地方総監部契約課入口」「佐世保商工会議所」などに掲示します。

(ホームページアドレス <http://www.mod.go.jp/msdf/bukei/index.html>)

- (2) 事業者は、要求件名リストから受注希望案件を選定し、契約課から仕様書を受領、仕様内容を確認いただいた上で、提出期限までに見積書を契約課へ提出していただきます。見積書は原本に限ります。(FAXやメールでの提出は認められません。)

提出いただいた見積書を審査し、予定価格の範囲内で最も安価な見

積書を提出いただいた事業者を契約相手方とする、いわゆる簡易型一般競争入札ですので、一度提出いただいた見積書の差替え、変更及び取消しは行えません。

- (3) 契約課において見積書を審査し、契約相手方を決定します。見積書を審査した結果は、契約相手方の決定通知以外の公表はいたしません。
- なお、同価格の見積書が2者以上ある場合には、当該者によるくじ引き等による抽選といたします。ただし、何らかの理由で参加が困難な場合は、当該契約事務に関係のない職員の代理抽選となります。

4 参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
- なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成25・26・27年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）
「物品の販売」「役務の提供等」のC又はD等級に格付けされ、かつ競争参加地域が「九州・沖縄」である者又は当該競争参加資格を有していない者にあつては、競争執行の日までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録され、当該競争参加資格を有すると認められる者であること。
- (4) 海上自衛隊佐世保地方総監部経理部長から又は防衛省として指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

5 見積書の無効

- (1) 参加資格を有しない者の提出した見積書
- (2) 記名押印を欠く見積書
- (3) 金額を訂正した見積書
- (4) 誤字脱字などの理由により、意思表示が不明瞭である見積書
- (5) 見積に関する条件に違反した見積書

6 その他

本方式の細部について、ご不明な点があれば、佐世保地方総監部契約課までお問い合わせください。

〒857-8567 長崎県佐世保市平瀬町 18 番地

佐世保地方総監部経理部契約課審査係

電話 0956-23-7111（内線 3252） FAX 0956-24-4199